

# ふくりゅう

# 特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会会報

発行責任者 稲場紀久雄(運営委員会代表) 編集担当 酒井彰(事務局長)

令和 4 年 4 月 26 日 通巻 105 号

# ふくりゅう 105号 目次

第 27 回総会(定例)開催のお知らせ			1
第2回水循環基本法を"動かす"シンポジウムの開催			2
第1回水循環文化研究発表会のお知らせ			2
市民投稿コーナー:今冬の雪と雪対策の想い出			
~水循環基本法が正しく理解され活用されることを願って~	寺脇	敬永	3
「水環境」と「水循環」	清水	康生	5
書評:「流域治水がひらく川と人の関係」(嘉田由紀子編著)	酒井	彰	6
小平市ふれあい下水道館での展示企画のお知らせ			7
運営委員会から			7
編集後記			7

# 第27回総会(定例)開催のお知らせ

日本水循環文化研究協会(「水循環協」)では、改組後、最初の定例総会を6月24日(金)に開催します。この総会は、実質的に新組織の「設立総会」と位置付けられます。

主要議事は、運営委員(理事)の選任、改組後の2022年度、2023年度の事業計画及び予算を審議、決定することです。また、第1号議案承認後、直ちに理事会を開催し、理事の互選による理事長の選任を行います。今年度から2か年の事業計画を審議するのは、名称変更ならびに定款の改定について、所管庁である東京都の認証を受けるにあたり、2か年分の事業計画を総会において承認を得ていることが求められるためです。東京都の認証を得ることで、正式にNPO法人日本水循環文化研究協会が発足します。

この総会により、新たな活動がスタートするわけですが、本号でお知らせするように、総会後、「第2回水循環基本法を"動かす"シンポジウム」を開催し、翌25日には、第1回水循環文化研究発表会を開催します。

当日は、遠隔の方にもリモートで参加できるようにいたしますが、新たな定款を含めた認証を得るまでは、 リモート参加での議決はできませんので、従来通り、出 席できない会員各位は委任状の提出をお願いいたします。

記

日時 2022 年 6 月 24 日 (金) 10:00~11:30 (9時 30 分より受付開始)

**会場** 新宿 NPO 協働推進センター (新宿区高田馬場 4-36-12)

#### 総会次第

開会の辞

来賓挨拶

代表挨拶

#### 総会議事

第1号議案 役員改選に関する件

第2号議案 2021 年度事業報告ならびに会員の現

況報告

第3号議案 2021 年度収入支出状況報告及び会計

監査の承認に関する件

第4号議案 財産目録の承認に関する件

第5号議案 2022 年度ならびに 2023 年度事業計

画及び予算に関する件

# 第2回水循環基本法を"動かす"シンポジウムの開催

「健全な水循環を考える~私達・国民は、どうすれば良いのか~」 主催:日本水循環文化研究協会/日時:6月24日13:30~16:30(予定)

【開催の趣旨】

第1回シンポジウムは、2019年5月、日本下水文化研究会と「水循環基本法を"動かす"国民運動協議会」の共催で開催されました。今回は、2回目のシンポジウムです。

第1回シンポジウムでは、2019年が水循環基本法施行後5年であったことから、「水循環基本法の的確な履行と水制度及び水制度改革の断行に関する請願」を国会に提出しました。請願は、国土交通委員会に付託されたが、2020年6月審議未了・廃案となりました。政府・水循環政策本部は、同年6月「水循環基本計画」を改定しましたが、請願の意図は反映されませんでした。

一方、基本法附則第 2 項に「施行後 5 年を目途として総合的な検討が加えられ、(略)必要な措置が講ぜられる」と記されているにもかかわらず、立法府は検討を加える措置を講じていません。ただ、2021 年度通常国会において、議員立法によって地下水に関わる若干の条項を追加する改正(2021 年 6 月公布)が行われました。今年は、水循環基本法施行後 8 年に当たります。同法の形骸化を防ぎ、健全な水循環再生のために第 2 回シンポジウムを開催し、立法府に総合的検討を促すため、再び請願を行います。

## 【プログラム】

○ 開会挨拶:水循環協理事長

○ 来賓挨拶/祝電披露

記念講演:

13:40

「日本の水・地球の水を守るために」

中村正久(国際湖沼環境委員会副理事長)

○ 基調講演:

14:00

「水循環基本法と流域治水の行方」

参議院議員 嘉田由紀子

「静岡県水循環保全条例の制定を巡って」

静岡県県会議員 小長井由雄

「静岡県水循環保全条例への期待」

日本水循環文化研究協会 稲場紀久雄

- シンポジウム:「健全な水循環とは! 14:40
- ① 琵琶湖から水循環基本法を考える 藤井 絢子
- ② 水循環と流域治水・脱ダム ◎宮本 博司
- ③ 大井川の水返せ運動とリニア 樫田 秀樹
- ④ 地下水保全法が必要だ一柿田川から-

大沼 俱夫

(◎ コーディネータ)

○ 国会議員を囲む討論

15:40

○ 声明文採択と朗読

16:15

立法府に「速やかに基本法附則第2項の総合的検討を行う」ことを求める。

○ 閉会挨拶

16:25

(注) 国会対応: 衆参正副議長、両事務局長に要望書提出、マスコミに声明文配布。

# 第1回 水循環文化研究発表会のお知らせ

13:30

主催:日本水循環文化研究協会/日時:6月25日13:30~16:30(予定)

すでに論文募集のご案内などをさせてもらっておりますが、2019 年 11 月に開催された第 15 回下水文化研究発表会を引き継ぎ、第 1 回水循環文化研究発表会を開催します。今回、会の名称変更に合わせて、研究発表会の名称も変更することといたしました。

記

日時 2022年6月25日(土) 10:00~16:30 (9時30分受付開始、終了時間は予定です)

**会場**:新宿 NPO 協働推進センター (新宿区高田馬場 4 丁目 36-12)

【プログラム】

午前の部 10:00~12:00

開会挨拶

来賓挨拶

シンポジウム:「日本水循環文化研究協会のこれからの研究・活動を考える」

水循環協の理事に昨年新たに就任された理事3名に、 日水コン水インフラ財団の研究助成を受け「水循環」を テーマに研究されている福永真弓氏(東大大学院准教 授、専門は環境社会学)、「身近な水環境の一斉調査」 (全国水環境マップ実行委員会)とそのとりまとめに長 くたずさわってこられた佐山公一氏(みずとみどり研 究会事務局長)に加わっていただき、水循環協のこれか らの活動について議論します。

コーディネータの酒井からは、水循環協のパンフレットに示されている「活動マップ」作成に込めた思いと、今後、多様な研究・活動を実践に移していくためには何が必要かについて考えているところを述べたいと思います。

また、事前に会員の皆様からうかがった活動のアイデア、ならびに水循環に対する意識についてのアンケート調査結果を公表いたします。(間もなく、アンケート調査ならびに本会のこれからの活動についてのアイデアや要望をうかがいますのでご協力のほどお願いいたします。)

### パネリストと主題

- ① 福永真弓:水の思考で社会をつくる:マッピングの魅力
- ② 佐山公一:「人の輪」づくりを通した活動を続けて~その必要性と難しさ
- ③ 松岡隆文:水循環文化の発掘と普及について~ 水インフラ近代化遺産と隠れた功労者
- ④ 清水康生:野川流域の水循環の実態について
- ⑤ 佐藤英雄:川で遊びたい子供たち〜川遊びのインストラクターを育成する
- ⑥ 酒井彰(コーディネータ):「活動マップ」に込めた思い

パネリストならびにフロアーとの間で、次のような 議論が行えたらと思っています。

- 水守としての市民の役割と行動喚起、それを促すための社会教育
- 将来社会に水の思考をビルトインするにあたって、水循環の可視化の必要性ならびに可視化のツールとしてのマッピング
- 社会教育の一環として、先人に学ぶ水循環文化の発

掘ならびに普及策

- 自然の水とのふれあいを通じた水守の重要性の普及
- ・ 協働から得られること、共同することの難しさ(河川水辺の国勢調査等の活動を通じて)
- ネットワークをベースとした活動・研究

#### 午後の部

 $13:30\sim16:30$ 

水循環文化研究発表会を開催いたします。ご承知のように、発表論文の募集にあたっては、次の 4 つの論 文応募分野を設けております。

- ① **水循環文化史**: 水循環の変遷、歴史、近代化遺産、 水循環文化功労者など
- ② **水循環健全化活動**:水循環健全化に向けた活動、 水循環に関わる調査など
- ③ 水循環管理:水循環管理に関わる研究、水インフラのガバナンスに関する研究、政策提言
- ④ **国際協力・海外水文化**:開発途上地域での水に関わる国際協力活動の経験、途上国の状況に適した技術、海外の水文化・水事情など

現在、よりたくさんの方からの応募を期待して、論文 を募集中ですので、応募状況により、発表セッション、 発表プログラムを準備いたします。

また、これまで、事前に講演集を印刷製本しておりましたが、今回より、発表の段階では、A4サイズ1ページの発表概要を提出いただき、当日これを配布することにしています。

論文の提出は、発表終了から約1月半後の8月中旬としています。発表時の議論なども踏まえて、より良い論文が提出されることを期待しています。提出された論文により、「バルトン記念賞」、各部門の優秀論文賞の選考を行います。

### 市民投稿コーナー

# 今冬の雪と雪対策の想い出 ~水循環基本法が正しく理解され活用されることを願って~

# 大野の水環境ネットワーク・寺脇・敬永

今冬は平年よりも雪が多いとの予想通り、大野の最深積雪は 1 月 107cm、2 月 128cm。平年の最深83cm よりも多く、除雪は市民も行政もたいへんでした。九頭竜は 1 月 151cm、2 月 202cm で平年の 157cm よりも多くなり、スキー場には願ってもない雪ですが、大野市の除雪費は何億円もかかったものと推定します。なお、最深積雪の平年値(1991 年~2020 年

の平均値) は前回よりも少ないです。自然保護センターのある六呂師の最深積雪は 260 cmほどでした。山に近いほど積雪は多いです。

昭和38年1月の三八豪雪(大野市では最深306cm)までは、除雪は全国同様で人力でした。当時、町中の雪は屋並に沿った湧水系の川に捨てればたちどころに消えて流れたものです。三八(昭和38年豪雪)では、

あちこちからリヤカーに載せて一斉に川に捨てるので川は詰まりました。昔は一冬に屋根雪おろしを2回や3回はするのが普通でしたが、最近は老人が多くなり、雪おろしをしない家は増加傾向にあります。一般家庭の除雪費も馬鹿になりません。知人は、屋根雪をおろして安心したけれど、1回あたり10万円は痛いと言われます。

三八を契機に、その後、長岡で道路の除雪機械や融雪装置が開発、導入され、除雪車がお目見えし威力を発揮しました。市の雪害対策会議では〇〇cm降ったら除雪車が出動するなどの対策が盛られ、大野気象通報所の所長が長期予報やこれまでの災害を説明、解説され、それに基づき市・県・国が雪害から市民を守る計画をしたものです。

地下水は温度が高く、効果の高い地下水による融 雪も考案され、一気に普及しました。一方で、地下水 を大量に使うものですから冬季の井戸枯れは次第に 進みました。気象通報所では、所長が雪害対策会議や 防災会議・地下水対策審議会・行政連絡会などに委員 として参加を依頼され、気象データや情報・長期予報 等を説明、解説しました。

次に大野の最深積雪を紹介致します。図のグラフは明治 42 年~令和 4 年までの最深積雪の経年変化です(このグラフは元データから寺脇が作図したものです)が、長期的に見ると減少傾向であることが分かります。観測を担っていた気象通報所が定員削減消化で廃止されて久しい事を知っている人は少数になりました。

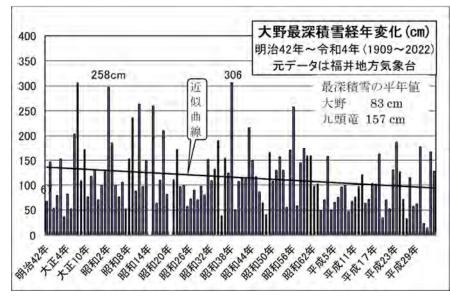
ながら流れ去りますが、雪は融かすか退かさぬ限り 降る後から積もるばかりです。

昔のように、湯気を立てて流れる豊かな湧水はなく、流雪溝の水もなく捨てる所がありません。捨て場がなくても、除雪車が道の両側に空けた雪を各家の前の雪かきはしなくてはならず、流雪溝に水を流していただきたいのは多くの市民の願いです。

治水・利水に加えて豪雪地帯の環境や用水が重要 視されることになりましたが、全然実現していません。このように大野市は雨も雪も多く、水を取り巻く 自然の要因は気候的にも、地形や地質的にも全国で も恵まれた地域です。が、人為的に水の循環が損なわれ、かつて町の中でも 40 か所ぐらいあった湧水はも う 10 分の 1 もありません。とにかく、戦後の行き過 ぎた国土総合開発や水資源開発で、川は干上がり町 中の水も激減し、イトヨの棲める環境は悪化し、絶滅 危惧種になり、ポンプアップした本願清水で辛うじ て棲息する始末です。景観も生物の多様性もなくな りました。

行政は本気で水循環基本法の精神や理念を正しく 理解し、学び、活かしてくださることを願っています。

大野市の副市長は、男女共同参画推進のための講演で、水の問題や環境の問題は、「市民と行政の連携に欠けている」、市民と行政の連携の重要さを外部の目から主張されました。この二つの連携が欠けていては、いつまでも問題は解決されないし、何の進展もない。この言葉に共感しています。



※ 本号より「市民投稿コーナー」を設けました。第1弾として大野市の寺脇さんの原稿を掲載いたしました。 全国各地の水に関する話題、ご意見などを掲載していきたいと思いますので、ふるって投稿願います。

### 運営委員紹介

# 「水環境」と「水循環」

### 本会運営委員 清水 康生

(㈱日水コン・中央研究所・主席研究員)

昨年 6 月の総会から、日本下水文化研究会の運営委員会に加わりました清水康生です。在籍する会社では、上下水道だけでなく水環境や水循環に関する業務や研究を広く行ってきました。その間、本会での発表の機会を頂いたこともありました。最近では、2019年の研究発表会にて「水辺へGo!」という水辺を調査するアプリを紹介させて頂きました。このアプリは、環境省の「水環境健全性指標」という水辺の健全性を測る指標体系を使い易くアプリ化したツールです。ケータイにインストールすると、水辺での調査が容易に楽しく行うことができます。そして調査データは、水環境に関する調査や研究などに利用することができます。是非、お試し頂きたいと思います

### https://mizuinfra.or.jp/mizube/

水環境健全性指標に代表されるような水環境に関する業務・研究に携わる以前には、水循環についての研究にも力を入れていました。もう20年程前の話です。当時は、水循環基本法や水循環基本計画といった制度的な枠組みは存在しない時代でした。

私の会社は上下水道を主な生業とするコンサルタント会社であり、研究ではその経験を活かすために

人工系の水循環を水循環計画の中に明確に位置付けることに注力していました。現実に多くの生活者が 人工系と自然系の両方の水循環の恩恵に浴している と考えているからです。しかし、意見交換の現場での 人工系水循環の話に対しての反応は弱く、なかなか 議論が嚙み合わないことが多かったと記憶していま す。

上記の水環境と水循環の話は、ともすると別々に 議論されてしまいます。しかし、私たちにとっては生 活の場のなかで同時に考え想像することができる身 近なテーマです。水環境と水循環を話すときには、特 に両者を結びつける生活者の視点を大切にしたいと 思います。

この程、日本下水文化研究会が改組され日本水循環文化研究協会(以下、水循環協)へと脱皮しました。 2014年には水循環基本法が施行され、水循環計画についての計画論の議論が改めて必要であろうと強く感じています。水循環協には、水循環の構成要素である河川、湖沼、上下水道、農業、工業等々の多分野から、様々な関係者が様々な思いをもって集うものと期待しています。皆さんと一緒に"水循環文化"について考えたいと思います。



# 書評:「流域治水がひらく川と人の関係」

# 本会事務局長 酒井 彰

2020年7月に起きた球磨川水害は、気候変動危機のなか、多くの教訓をもたらしたと言えよう。本書は、滋賀県知事として流域治水条例制定を主導された参議院議員の嘉田由紀子さんが編著者となり、2021年5月に開催された「第2回流域治水シンポジウム」(同実行委員会主催、委員長:篠原孝衆議院議員)が元になっている。同シンポジウムならびに本書では、溺死者調査から流域治水が提言されている。

このシンポジウムに先立ち、2021年4月には「流域治水関連法」が成立した。流域治水は、従来の洪水対策を根本的に変えるものとされている。すなわち、ダムや堤防で洪水を封じ込める治水から、都市ばかりでなく森林や農地を含めた流域全体で洪水を制御するとともに、氾濫域に洪水が溢れることを許容しながら、人命の被害を最小限にしようとするものである。流域治水については、本書第3章「球磨川の水害と流域治水」(島谷幸弘氏執筆)が、たいへん分かりやすく解説されているので、お読みいただきたいと思う。従来から実施されてきた「総合治水」との違いが明確に述べられており、現状で世界の最先端を行っているというスコットランドのナチュラル・フラッド・マネジメントも紹介されている。

島谷さんは現在、熊本県立大学に開設された「緑の流域治水研究室」で特別教授をされているが、歴史を振り返ると、江戸時代ぐらいまでの治水は、利水も含め一体的に水を治めることとしてとらえられていたと言う。それが、明治以降の近代化で、河川管理の目的・機能が洪水防御を意図する治水と利水や環境の機能とが分離されていった。同じ川が人間の都合で、機能ごとに管理主体もばらばらになってきたなかで、流域全体を対象として水を治め、自然環境の再生や地域が水を活用して発展していくことも含めた概念として「緑の流域治水」ということを提言されている。これは、本会が目的の最上位に置いている「水循環の健全化」に通じるものであると言えよう。

さて、本書の圧巻は、副題「球磨川水害の経験に学ぶ」にあるように、球磨川水害で、溺死された方が、どういう状況で亡くなられたかが調査され、球磨川の下流域、中流域、上流域で被災された3名の方が臨場感あふれる報告をされていることであろう。その結果から、人命被害を最小限にするために必要な対策が提案されるとともに、森林保全の必要性が強く

訴えられている。また、県知事がこの水害を契機に建 設を決めた川辺川ダムがあったとしても、被災は免 れなかったことも地元の方が指摘している。そして、 シンポジウムで採択された「私たちは被災してもな お川とともに生きる」と題された「球磨川宣言」が掲 載されている。10か条からなる宣言において、従来 の治水政策を批判するとともに、「流域住民は長い歴 史のなかで球磨川とともに生きる知恵を築き上げて きた。こうした流域文化を球磨川の豊かさとともに 孫子に伝えていく」ということも書かれている。この ことは、嘉田さんが流域治水条例を制定する根拠に なっている、琵琶湖・淀川水系の水害被災地の「エス ノグラフィー調査」(社会学、民俗学等で用いられる 質的データに基づく調査)の結果、すなわち「洪水は 多くても死者は少ないという住民主体型の水害対策」 の仕組みが地域で実践されていたということにも通 じる。これらは、本会のパンフレットに寄せていただ いたことばのなかにある、「地域住民が『水守』とし て流域治水に参加する」ということなのであろう。

こうした川とともに生きる知恵や住民主体の水害 対策は、「水循環文化」と言えるものであり、水循環 文化は流域治水につながると言っていいだろう。言 い換えれば、水循環の健全化も住民が水循環への思

いをベースに参加することが必要だということであり、本会も新たな「水(循環)と人との関係」をひらく」ために活動していくことが求められていると教えているように思う。本書の内容は6月24日のシンポ

ジウムでの基調講演やパネルディスカッションでの 議論につながるものであり、会員各位に一読をお薦め したい。

(農文協、2200 円+税)

#### 小平市ふれあい下水道館での展示企画から

# 「トイレ歴 史 紀 行」展

東京都小平市のふれあい下水道館で2月1日~3月27日、本会会員・森田英樹さんの「日本トイレ歴史紀行」展示が行われました。森田さんが全国を旅する中で発見したトイレの歴史に関する旅行記です。

かつて人糞を豚に食べさせて処理していた沖縄の「豚便所」、 四国地方のトイレと風呂が一緒になった家屋など、今では見られなくなった珍しいトイレが50点ほど、写真とわかりやすい 説明で、訪れる人は興味深く見入っていた。

森田さんはこの他にも、最近あまり使わなくなった「便所」という言葉を国内外でどう表現しているか、各地を訪ねたり、文献を調べるなどして千数百件集めているトイレ歴史研究の第一人者です。 (中西正弘記)



森田英樹氏・展示の前で

### ふれあい下水道館・今後の展示予定

▽世界の列車トイレ・ヨーロッパ編(10月4日~11月27日)、清水洽氏 ▽全国各地のマンホール蓋紹介(時期未定)、石井英俊氏

# 運営委員会より

# ① 水循環協へのご理解とご協力を

水循環協のパンフレットをお配りし、改組後の活動方針 等をお示ししました。どのように変わろうとしているかに ついて、ご理解を深め、賛同者を増やしていただきますよ う、ご協力をお願いします。

### ② 研究発表会への応募

ホームページや電子メールでもお知らせ、お願いをして おりますが、研究発表会への応募について、締切日を延ば すとともに、応募・発表がしやすいように改めております。 ぜひ、積極的に応募いただきますよ、お願いいたします。

### ③ アンケートご協力のお願い

会員諸兄姉が水循環についてどのようにお考えになっているかについて、アンケートを取らせていただきたく予定しています。また、改組された組織の活動についても自由なご意見もうかがいたいと考えています。。研究発表会で、結果をお示しするつもりですので、ご協力のほどお願いいたします。

### 編集後記

「ふくりゅう」という会報の名称は継続いたしますが、本号より、水循環協が発行するかたちを取りました。NPOのメンバーは、共通のミッション達成を目指すコミュニティを構成します。そこで、お配りしたパンフレットにもありますように、会報は会員同士のコミュニケーションを活

発化することを意図しています▶その主旨は、従前から変わりがないのですが、そのことを鮮明にするコーナーを設けていきたいと考えています。本号から、「市民投稿コーナー」を設けました。このコーナーへの投稿、新たな企画をお待ちしています。 (酒井彰)

#### 特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会

(東京都の認証を得るまでは公式には日本下水文化研究会です)

〒101-0027 東京都千代田区神田平河町 1番 第3東ビル710号室

TEL 03-5829-5843 e-mail: jade@jca.apc.org

URL: http://www.jca.apc.org/jade/

Facebook: http://www.facebook.com/groups/jadejapan/